

**今冬（令和3年度）の雪による被害状況について
 （第26報・訂正最終報）**

今冬の雪による被害状況についてお知らせします。

なお、市町村から報告があったものを取りまとめています。特に大きな状況変化が生じた場合を除き、今回の被害報を最終とします。

※前回、5月30日に第25報を最終報として発表していましたが、市町村から訂正があったため、再度、最終報としてお知らせします。

1 人的・建物被害の状況（7月5日15時0分現在）

	人的被害(人)					住家被害(棟)					非住家被害 (半壊以上)(棟)		救助 法等 適用	
	計	死者	行方 不明者	重傷者	軽傷者	計	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	公共 建物		その他
県全体	201	17		82	102	20	3	1	14		2		59	6
市町村別														
長岡市	30	3		17	10	8	2		6				6	○
三条市	5				5									
柏崎市	10			3	7								1	
新発田市	4			2	2									
小千谷市	5	1		4									1	
十日町市	27	3		9	15	2		1	1				7	○
村上市	4			2	2								2	
糸魚川市	3	1		2										
妙高市	17			5	12	5	1		2		2		15	○
五泉市	1				1									
上越市	25	2		9	14	1			1				11	○
魚沼市	20	1		10	9	1			1				6	○
南魚沼市	20	2		9	9	2			2				4	
胎内市	1			1										
阿賀町	9			2	7									
湯沢町	7	3		3	1									
津南町	10	1		3	6	1			1				4	○
関川村	3			1	2								2	

※ 非住家被害には、文教施設、病院、社会福祉施設の被害は含まれません。

※人的被害の原因別内訳

原因	死傷者数			
	全体	内、65歳以上	内、死者数	
			全体	内、65歳以上
雪下ろし等除雪作業によるもの	136	84	3	3
側溝等転落によるもの	5	5	2	2
雪崩等によるもの	1		1	
屋根雪落下等によるもの	6	3	2	1
除雪機事故によるもの	27	10	1	1
倒壊した家屋の下敷きによるもの				
その他（疾患発症含む）	26	21	8	7
合計	201	123	17	14

[災害救助法等適用の概要]

適用市町村	種類	適用日	適用終了日	適用区域
長岡市	条例	R4. 2. 23	R4. 3. 4	旧山古志村、旧栃尾市、旧川口町の地域
十日町市	条例	R4. 2. 23	R4. 3. 4	全域
妙高市	条例	R4. 2. 6 2. 23	R4. 2. 15 R4. 3. 4	旧妙高高原町の地域(2/6時点) →全域
上越市	条例	R4. 2. 22 2. 23 2. 24	R4. 3. 5	旧中郷村の地域(2/22時点) →旧中郷村, 旧牧村, 旧板倉町の地域(2/23時点) →旧中郷村, 旧牧村, 旧板倉町, 旧安塚町, 旧大島村, 旧清里村の地域
魚沼市	条例	R4. 2. 24	R4. 3. 5	全域
津南町	条例	R4. 2. 23	R4. 3. 4	全域

[死者の内訳]

- (1) 12月26日：上越市・70代男性・自宅敷地内の雪の中で死亡しているところを発見され、周辺に除雪道具があったことから除雪中に死亡したと判断されたもの(外傷なし)
- (2) 12月30日：十日町市・60代男性・小型除雪機のオーガ(刃)に服が巻き込まれた状態で発見され、病院で死亡が確認されたもの
- (3) 1月2日：十日町市・80代男性・自宅屋根の除雪作業中に約7mの高さから転落したところを目撃され、その後、搬送された病院で死亡が確認されたもの
- (4) 1月5日：湯沢町・70代女性・警察に捜索依頼があり、自宅裏で屋根からの落雪に埋まっている状態を警察官が発見し、死亡が確認されたもの。付近にスコップあり
- (5) 1月5日：十日町市・40代男性・屋根で除雪中に卒倒し倒れ、心肺停止に至ったもの。一緒に除雪作業していた方が倒れるのを目撃し通報した。
- (6) 1月13日：長岡市・60代女性・除雪作業中に自宅車庫前の用水路に転落し、死亡しているところを家族が発見したもの。
- (7) 1月13日：魚沼市・80代男性・自宅の前で除雪作業中に倒れているところを発見された。病院搬送時には心肺停止状態で、その後、死亡が確認されたもの。
- (8) 1月15日：湯沢町・70代男性・自宅の除雪作業中に突然倒れ意識不明となり、病院搬送時には心肺停止状態で、その後、死亡が確認されたもの。
- (9) 1月18日：南魚沼市・80代男性・管理している建物の除雪を1人で行っており、帰ってこなかったため家族が見に行き、倒れているところを発見したもの。
- (10) 1月21日：長岡市・80代男性・雪下ろし中に高さ約3mの屋根から転落し、倒れているところを家族に発見されたもの。
- (11) 1月25日：南魚沼市・50代男性・勤務先の除雪中に屋根雪が落下して雪に埋まり、水路に頭から落ちて心肺停止状態となり、その後、死亡が確認されたもの。
- (12) 2月7日：津南町・80代男性・自宅敷地で重機の乗車部分から半身が外に出た状態で発見された。周囲は除雪作業中の状況。搬送時に死因は不明だったが、その後、除雪作業中の疾患発症と判断されたもの。
- (13) 2月10日：小千谷市・80代男性・自宅脇で上半身が雪に埋まった状態で発見された。警察の調べと現場の状況から、除雪作業中の転落によるものとみられる。
- (14) 2月12日：上越市・70代女性・近所の人から相談を受け警察が捜索したところ、自宅脇で死亡しているところを発見された。周囲の状況から除雪作業中の発症によるもの

のと判断された。

- (15) 2月17日：長岡市・90代女性・自宅脇の用水路の中で倒れているところを発見され、搬送されたもの。周囲の状況から除雪作業中だったものと判断された。
- (16) 2月25日：糸魚川市・50代男性・23日に徒歩で帰宅中のところ、発生した雪崩に巻き込まれ行方不明となり、25日に消防、警察に発見されたもの。
- (17) 2月18日：湯沢町・60代女性・複数人で自宅の除雪作業中に、2階ベランダで倒れているところを発見され、救急搬送された。その後死亡が確認され、除雪作業中の疾患発症と判断されたもの。

2 県・市の対応状況（5月30日14時00分現在）

(1) 県の対応状況

- ・大雪に関する情報連絡室設置 令和3年12月17日11時15分
- ・大雪に関する警戒本部設置 令和4年2月6日9時45分
- ・新潟県災害救助条例適用（妙高市） 令和4年2月6日適用
- ・新潟県災害救助条例適用（上越市） 2月22日適用
- ・新潟県災害救助条例適用（長岡市、十日町市、妙高市、上越市、津南町）
2月23日適用
- ・新潟県災害救助条例適用（上越市、魚沼市） 2月24日適用
- ・新潟県融雪警戒本部移行 令和4年3月9日14時00分
- ・ 〃 解散 5月30日14時00分

○魚沼地域振興局

- ・魚沼地域振興局大雪警戒本部設置 令和4年2月4日15時00分
- ・魚沼地域豪雪災害対策本部設置 2月24日9時30分
- ・魚沼地域融雪災害警戒本部移行 3月8日10時00分
- ・ 〃 解散 4月18日12時00分

○十日町地域振興局

- ・十日町地域大雪警戒本部設置 令和4年2月24日12時00分
- ・ 〃 解散 4月25日9時00分

○上越地域振興局

- ・上越地域豪雪対策本部設置 令和4年2月6日9時00分
- ・上越地域融雪警戒本部移行 3月9日10時00分
- ・ 〃 解散 4月18日12時00分

○糸魚川地域振興局

- ・糸魚川地域大雪警戒本部設置 令和4年2月22日14時00分
- ・糸魚川地域融雪災害警戒本部移行 2月24日13時00分
- ・ 〃 解散 3月31日17時00分

(2) 市町村の対応状況

○長岡市

- ・雪害対策本部設置 令和4年2月23日13時50分

・災害警戒本部移行	3月 7日 9時00分
・ 〃 解散	4月26日10時00分
○柏崎市	
・大雪警戒本部設置	令和4年 2月22日16時30分
・ 〃 解散	3月24日18時43分
○十日町市	
・大雪警戒本部設置	令和4年 2月 5日12時00分
・豪雪災害対策本部設置	2月23日11時00分
・大雪警戒本部移行	3月 7日10時00分
・ 〃 解散	3月31日10時00分
○糸魚川市	
・大雪警戒本部設置	令和4年 2月 6日 9時00分
〃 解散	2月10日17時00分
・大雪警戒本部設置	2月17日10時00分
〃 解散	2月19日12時00分
・大雪警戒本部設置	2月22日 9時00分
・融雪災害警戒本部移行	2月24日13時00分
・ 〃 解散	3月31日17時00分
○妙高市	
・豪雪災害対策本部設置	令和4年 2月 6日 9時00分
・融雪災害警戒本部移行	3月 9日10時00分
・ 〃 解散	4月 8日17時00分
○上越市	
・大雪災害警戒本部設置	令和4年2月 21日17時00分
・大雪災害対策本部設置	2月 22日10時00分
・融雪災害警戒本部移行	3月 7日10時00分
・ 〃 解散	4月18日12時00分
○魚沼市	
・大雪警戒本部設置	令和4年 2月 4日15時00分
・豪雪対策本部設置	2月24日 9時30分
・融雪災害警戒本部移行	3月 8日10時00分
・ 〃 解散	4月18日12時00分
○津南町	
・豪雪警戒本部設置	令和4年 2月 6日 9時00分
・豪雪対策本部設置	2月23日 9時00分
・ 〃 解散	4月25日 9時00分

問合せ先

1 及び 2 防災局危機対策課 危機対策専門員 猪股 (直通) 025-282-1638(内線 6436)